

市政のひろば 主な内容

特集 自分の家が空家になる前に…
～空家問題について考える～ ……2,3

夏休みに子どもの居場所を提供します ……10

国民健康保険からのお知らせ ……12

国民年金の手続きについて ……13

何か始めたい!という方にこんな講座はいかが? ……14

保存版 令和2年度津島市が実施する
がん検診等のお知らせ ……19～22

今年度から健康診査が全対象者無料で
受診できます ……31

私のカルテ ……35

街角散歩 ……39

行政 & 暮らしの情報

電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

私たちができる感染対策

新型コロナウイルスの感染対策は、風邪やインフルエンザと基本的には同じです。正しい知識を持って冷静に対応することが大切です。

「くしゃみや咳」で感染するの

飛沫感染 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

注意する場面 屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間過ごすとき

接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触するとウイルスが手に付着し、感染者に直接接触していなくても感染します。

注意する場面 電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

感染を予防するために大切なこと

- ・手洗い
ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
- ・普段の健康管理
普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。
- ・適度な湿度を保つ
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保ちましょう。

ほかの人にうつさないために

・咳エチケット
咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ペーパー、ハンカチ、袖の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2m)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

問合せ 健康推進課 ☎ 23-1551

広報紙がアプリで読める



マチイロ

- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
- ・無料で読める(別途通信料は必要です)
- ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
- ・防災マップも読める

アプリダウンロードはこちらから

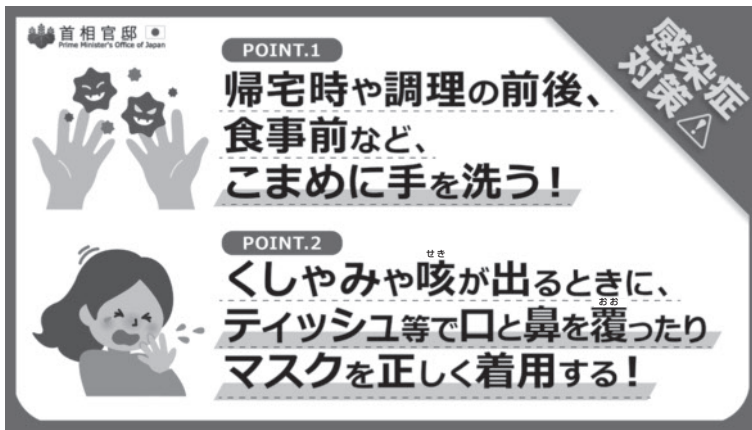


iOS版



Android版

問合せ シティプロモーション課
広報・プロモーションG ☎ 55-9584



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

POINT.1
帰宅時や調理の前後、
食事前など、
こまめに手を洗う!

POINT.2
くしゃみや咳が出る^{せき}ときに、
ティッシュ等で口と鼻^{おの}を覆ったり
マスクを正しく着用する!

感染症
対策

(出典:首相官邸ホームページ)

愛知県の「緊急事態宣言」発令に伴い、広報紙に掲載しているイベント等が中止または延期となる可能性があります。

開催の可否や詳細等は、市ホームページでご確認いただくか、各問い合わせ先までご連絡ください。

中止等のお知らせ

中止

尾張津島藤まつり

日にち 4月24日(金)～5月5日(火・祝)

※これまで「尾張津島藤まつり」を中止する一方で、園内の藤はお楽しみいただくため、天王川公園周辺の路上駐車・交通渋滞等の対策として、一部臨時駐車場(有料)を設けることとしておりました。

しかしながら国内の都市圏等において、緊急事態宣言が発令されるなど緊迫した状況となっております。

これらの実情を踏まえ、本市においても新型コロナウイルス感染拡大を生じさせないよう取り組んでいく観点から、天王川公園内の臨時駐車場の設営中止及び令和2年4月24日(金)から5月6日(水)まで藤棚周辺エリアの立入禁止を行います(開花状況により変更あり)。

問合 産業振興課観光G ☎55-9663
(一社)津島市観光協会 ☎28-8051

中止

重要文化財 堀田家住宅特別開館

日にち 4月25日(土)～5月5日(火・祝)

※土・日曜日、祝日の午前10時～午後3時の通常開館とします。

問合 社会教育課生涯学習G ☎55-9421

中止

令和2年度狂犬病予防集合注射

日にち 5月25日(月)～29日(金)

※お近くの動物病院で接種してください。

問合 生活環境課環境保全G
☎55-9368

中止

ごみゼロ運動

日にち 5月16日(土)

問合 清掃事務所
☎26-4228

延期

堀田家住宅 見て、ふれて、知る 津島の毛織

日にち 4月25日(土)～5月5日(火・祝)

※開催未定

問合 社会教育課生涯学習G
☎55-9421



軽自動車税(種別割)について

令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書の発送日は、5月8日(金)です。

一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

税率の詳細については、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

問合せ 税務課市民税G

☎55-92663

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市県民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトを含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行

われている方

- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G

☎55-92663

津島市原子爆弾被爆者手当の支給について

対象 津島市在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、保健センターへお越しください。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎23-11551

後期高齢者医療保険料

令和2年度の保険料は、所得割率9.64%、均等割額4万8765円、保険料賦課限度額64万円です。

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額を軽減します。また、会社の健康保険等の被扶養者で、これまで自分で保険料を払っていなかった方は、被保険者の資格を得た日の月から保険料の均等割額が、5割軽減され(後期高齢者医療保険制度加入後2年間のみ)所得割額は課されません。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合	
	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7.75割	7割
うち、世帯の被保険者全員の年金収入が 80万円以下(その他の所得なし)	7割	
33万円+28.5万円×(世帯の被保険者数)以下	5割	
33万円+52万円×(世帯の被保険者数)以下	2割	

なお、保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送を予定しています。

問合せ 保険年金課医療年金G

☎24-11114

避難行動要支援者支援制度について

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り

地域で受けられる仕組みのことです。「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得た上で、避難支援等関係者(自主防災会、町内会、自治会、地区民生委員)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立ちます。

対象(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
- ②要介護3～5の認定者
- ③障がい高齢者の日常生活自立度BまたはCとされる寝たきり高齢者
- ④認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方
- ⑤難病患者(特定疾患医療給付受給者)
- ⑥身体障害者手帳1級または2級を所持している方
- ⑦療育手帳A判定を所持している方
- ⑧精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- ⑨その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方

詳しくは、市ホームページまたは左記までお問い合わせください。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994

